

令和6年3月市議会定例会
副市長一般議案説明

令和6年3月市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、配布いたしました議案概要説明書を基に、教育委員会及び上下水道局以外の部分につきまして御説明申し上げます。

それでは、議案第2号 令和6年度長野市一般会計予算につきまして、御説明申し上げます。

歳入・歳出総額は、1,650億3,000万円となり、前年度当初予算額に対し、39億3,000万円、2.4%の増を見込んでおります。

初めに、歳入につきまして申し上げます。

市税につきましては、0.3%増の596億6,000万円を計上いたしました。税目別に申し上げますと、個人市民税は、国の総合経済対策における定額減税の影響などにより1.5%減の209億5,000万円、法人市民税は、緩やかな景気回復に伴う企業収益の増加などを見込み、0.8%増の56億7,000万円をそれぞれ計上いたしました。固定資産税及び都市計画税は、新增築家屋等の増加などを見込み、0.1%増の270億1,400万円を計上いたしました。

次に、地方譲与税は、地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税及び森林環境譲与税を合わせ、14億5,300万円を計上いたしました。

交付金関係では、地方消費税交付金を99億4,800万円計上し、定額減税に伴う減税補てん特例交付金を含めた地方特例交付金・法人事業税交付金を30億4,000万円計上いたしました。

地方交付税につきましては、普通交付税、特別交付税を合わせまして、222 億 7,100 万円を計上いたしました。

総務費をはじめ、各種事業の特定財源といたしまして国庫支出金に 251 億 7,056 万円、県支出金に 106 億 8,513 万 5 千円を計上いたしました。

市債につきましては、普通建設事業費、災害復旧費等の特定財源として活用するほか、地方交付税の振替財源として措置される臨時財政対策債の発行を見込み、136 億 5,410 万円を計上いたしました。

その他の主な歳入といたしましては、市営住宅使用料などの使用料及び手数料は、25 億 7,189 万円、中小企業振興資金貸付預託金元利収入などの諸収入は、82 億 4,606 万円を計上いたしました。

なお、不足する一般財源を補てんするための財政調整基金からの繰入金は、健全財政の維持を念頭に、29 億円を繰り入れることといたしました。

続きまして、歳出について御説明いたします。

まず、性質別予算で申し上げますと、義務的経費につきましては、切れ目のないこども・子育て支援施策を推進するとともに、障害者や高齢社会に対応した社会保障制度の充実を図るため扶助費が前年度に比べ 15 億 418 万 3 千円、人件費では、定年延長に伴う退職者数増加の影響等で 18 億 3,854 万 3 千円それぞれ増となる一方、公債費では、市庁舎・芸術館、長野Uスタジアム建設等で借り入れた市債の償還がピークアウトしたことにより前年度に比べ 11 億 2,569 万 9 千円の減となり、義務的経費全体では、前年度に比べ 22 億 1,702 万 7 千円増の 811 億 7,066 万 8 千円となっております。

また、投資的経費につきましては、普通建設事業費では、小・中学校校舎などの公共施設の長寿命化対策や、令和 10 年に開催される国民スポーツ大会・

全国障害者スポーツ大会の施設整備等により前年度に比べ9億3,073万3千円の増となる一方、地すべり災害復旧工事などの過年災害道路施設復旧が完了するなど災害復旧費が前年度に比べ4億1,716万6千円の減となり、投資的経費全体では前年度と比べ、5億1,356万7千円増の212億1,320万8千円となりました。

このような状況の中で、款別予算におきましては、児童手当法改正に伴う児童手当支給の増等により民生費が前年度に比べ23億7,245万2千円の増、定年延長に伴う退職者数の増加や地方公共団体情報システムの標準化対応等により総務費が前年度に比べ20億9,182万2千円の増、小・中学校校舎などの長寿命化対策や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備等により教育費が前年度に比べ20億5,043万8千円の増となっております。

一方、新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられ、市民生活などが平時に戻りつつある中、衛生環境費が前年度に比べ13億4,389万2千円の減となっております。

以下、各施策に基づく主な事業につきまして、御説明いたします。

初めに、未来への投資に向けた、「定着」、「変革」、「挑戦」の3つの大きな柱を中心に据え、「長野市の強みを活かした未来への戦略的な投資」の施策といたしまして、総額で254億6,124万9千円を計上いたしました。

まず、将来を担う子どもたちの成長に向けた取組といたしまして、「子どもの居場所づくり」の観点から、多様な子どもたちの民間による常設の居場所拠点づくりへの支援などに1,107万8千円、放課後の子どもの居場所としての児童館や子どもプラザの運営主体をながのこども財団へ移行し、サービスの維持向上、子育てと就労の両立を支援する取組に14億7,179万6千円、「子どもの夢を育てる」の観点から、教育課程にとらわれない子どもたちの科学に関する興味関心に基づいた探究学習の場の提供に1,220万5千円、オリンピック・パラリンピックムーブメントを

推進するとともに、スポーツ本来の楽しさを実感できる体験教室の開催などに783万1千円、「子育ての負担軽減」の観点から、市内の保育園等に通う子どもたちの使用済みおむつの自園処理などに1,029万8千円、けがや病気で医療機関にかかった際の通院、入院費に係る福祉医療費の対象年齢を18歳年度末までに拡大し、子育て世帯の負担を軽減する取組に9億3,109万8千円などを計上いたしました。

地域経済の成長・未来につなげる新たな産業の創出への取組といたしまして、「人材の育成・確保、生産性向上」の観点から、信州大学をはじめとする高等教育機関などとの連携により、産学官が一体となり世代横断型の地域人材育成と確保への取組に1億1,265万円、行政での衛星データ活用を起点に、宇宙利用産業の成長を取り込み、未来の産業基盤強化と新産業創出につなげる取組に2,915万5千円、「企業立地促進」の観点から、IT関連企業やテレワーカーなどに対し、市内進出を促進するためのオンラインセミナーなどの開催による本市への誘致活動の取組に1,844万2千円、「地域資源の活用・中心市街地の活力創造」の観点から、インバウンド需要に応えるため、世界から長野市へ人を呼ぶ積極的な誘客活動、トップセールスなどを展開する取組に2,041万8千円、中心市街地の人口増加と賑わいの創出に向け、善光寺表参道入口としての新たな顔となる複合施設整備への支援に1億4,548万円などを計上いたしました。

100年後を見据えた農業への挑戦の取組といたしまして、りんごや桃などの盛んな果樹栽培と並んで、新たな果樹品目の選択肢として、気候特性に適したヘーゼルナッツの振興への取組に1,522万円、季節ごとに様々な果樹を生産できる地域特性を活かし、市内外でのイベントやトップセールス等において、優良な果樹生産地としての認知を広めるとともに、大都市圏での販路及び消費の拡大を図る取組に2,704万3千円、地域農業における次世代の中心的な役割を担う農業者の育成を図るため、親元に就農した者への補助対象年齢を拡大し、安定的な農業経営基盤の強化を支援する取組に1,920万円などを計上いたしました。

スポーツによるまちづくりへの取組といたしまして、市内に拠点を置く地域密着型プロスポーツチームと連携し、スポーツの成長産業化を推進するとともに、各プロスポーツチーム運営会社における計画策定等に参画し、地域活性化につなげる調査・研究の取組に 3,740 万円、本市の持つ地域特性や資源を最大限に活用し、戦略的かつ持続可能なスポーツツーリズムやスポーツ合宿の誘致に向けた取組に 1,760 万円、学校部活動の地域移行の受け皿となる総合型地域スポーツクラブの運営基盤強化と人材育成の取組に 1,028 万 1 千円、本市をホームタウンとして活動するプロスポーツチームとの連携による交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るため、企業版ふるさと納税を活用したホームアリーナ高機能化の整備に 5 億円などを計上いたしました。

このほか、移住・定住の促進への取組といたしまして、東京圏などの大都市圏からの就業・創業移住支援、若者・子育て世帯等に対する移住促進家賃支援、中山間地域の空き家を活用したお試し移住などの取組に 1 億 6,044 万円、脱炭素に向けた取組といたしまして、市内事業者の事業活動に伴う温室効果ガス排出量削減に向けた取組の支援に 758 万 5 千円、公共施設の照明を順次 LED 化し、電力消費量の抑制や二酸化炭素排出量を削減する取組に 4 億 155 万 5 千円などを計上いたしました。

次に、局地的豪雨や元日の能登半島地震などの予期せぬ災害の発生に対し、災害に強いまちづくりとしての防災・減災対策事業といたしまして、総額で 45 億 1,169 万 5 千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、建築物倒壊等の被害から市民の生命、財産を守るため、耐震改修補助金等の補助上限額を拡大し、住宅などの耐震化の促進に 1 億 3,534 万 2 千円、大雨の際の雨水を一時的に貯水し、河川等への流出を抑制する雨水調整池の整備に 8 億 9,863 万円、災害発生時における重度障害者が避難する福祉避難所の指定や開設運営に必要な備蓄品の整備及び訓練等に 197 万 1 千円などを計上したものです。

次に、令和元年東日本台風災害からの復興に向けた事業につきましては、総額で10億110万9千円を計上いたしました。

主な内訳といたしまして、(仮称)豊野防災交流センター整備に4億6,662万9千円、長沼地区河川防災ステーション等整備に4億3,035万3千円、災害関連復興道路整備に2,603万円などを計上したものです。

また、被災から5年の節目となりますことから、これまでの復旧・復興の道のを振り返り、更なる復興に向けた気運の醸成と被災地区の活性化を図るとともに、これまで支援をいただいた方々との絆をつなぐための復興応援事業に1,400万円を計上したものです。

次に、本市が数多く抱える各種公共施設の長寿命化につきましては、小・中学校校舎や市営住宅、オリンピック施設のビッグハットなど、46施設に係る長寿命化対策等に66億9,021万6千円を計上いたしました。

次に、債務負担行為の設定につきまして、御説明申し上げます。

市役所本庁舎及び芸術館の総合運転管理の業務委託に要する経費として、令和7年度の事業費に限度額2億1,212万4千円など計32件の設定をお願いするものでございます。

次に、地方債と一時借入金につきまして、御説明申し上げます。

地方債につきましては、総務管理施設整備事業費など32事業に充当するほか、臨時財政対策債の借入れについて予定するものであり、一時借入金につきましては、借入限度額を200億円とするものでございます。

また、歳出予算の流用につきましては、各項に計上した給料、職員手当、会計年度任用職員の報酬に係る共済費を除く共済費の予算額に過不足が生じた場合に、同一款内での流用を認めていただきたく、お願いするものでございます。

以上、一般会計予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

次に、特別会計等のうち予算規模の大きなものを中心に御説明申し上げます。

議案第 3 号 令和 6 年度長野市国民健康保険特別会計予算につきまして、御説明申し上げます。

事業勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 326 億 1,800 万円で、主な経費は、保険給付費及び県への国民健康保険事業費納付金でございます。

また、直診勘定の予算総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 540 万円で、主な経費は、直営診療所 8 施設の管理運営に要する経費でございます。

議案第 6 号 令和 6 年度長野市介護保険特別会計予算につきましては、まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ 359 億 2,000 万円を計上いたしました。

主な経費は、要介護者及び要支援者に対する保険給付費及び介護予防生活支援サービスなどの地域支援事業費でございます。

また、介護サービス事業勘定は、歳入歳出それぞれ 200 万円で、直営の地域包括支援センターが行う介護予防支援事業に要する経費でございます。

議案第 9 号 令和 6 年度長野市後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 65 億 8,480 万円を計上いたしました。

主な経費は、本制度に係る一般事務及び保険料徴収に要する経費並びに長野県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。

議案第 10 号 令和 6 年度長野市病院事業債管理特別会計予算につきましては、歳入歳出それぞれ 18 億 8,920 万円を計上いたしました。

主な経費は、長野市民病院に係る病院事業債の元利償還金及び貸付金でございます。

次に、議案第 22 号 令和 5 年度長野市一般会計補正予算につきまして、御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ 26 億 5,715 万 6 千円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ 1,766 億 331 万円とするものでございます。

以下、その内容につきまして、歳出から御説明いたします。なお、今回の補正予算につきましては、国の令和 5 年度第 1 号補正予算を活用した令和 6 年度当初予算からの事業前倒しに係るものが中心となっております。

まず、民生関係では、国の第 1 号補正予算成立に伴い、障害児通所支援事業所等に通う障害児のプライバシー保護等に応える性被害防止対策設備等支援に要する経費として 177 万 5 千円、同じく保育所等に通う子どものプライバシー保護等に応える性被害防止対策設備等支援に要する経費として 527 万 5 千円をそれぞれ追加し、新型コロナウイルス感染症の 5 類移行後のサービス利用増に伴う障害者、障害児の介護給付費・訓練等給付費に要する経費として 2 億 9,392 万 3 千円、保育園などの保育士等に係る公定価格上の人件費の改定に伴う施設型給付金の給付に要する経費として 3 億 3,784 万 4 千円をそれぞれ増額するものでございます。

農林業関係では、国の第 1 号補正予算を活用し、農地や農業用施設等の災害を未然に防止するため、ため池の安全性を評価するための地質調査に要する経費として 2,500 万円を追加し、県施工の土地改良事業費の増額に伴う市の負担金として 4,947 万 7 千円を増額するものでございます。

建設関係では、国の第 1 号補正予算を活用し、地籍調査事業の実施、道路法面の土砂崩落防止対策、橋りょうの安全点検、自転車通行環境整備、通学路歩道整備等に要する経費として 1 億 6,005 万 9 千円、道路除雪に要する経費として 3 億 4,830 万円をそれぞれ増額するものでございます。

都市整備関係では、国の第1号補正予算を活用し、茶臼山動物園のアムールトラ展示施設の改修に要する経費として3億7,850万円、県施工の街路事業費の増額に伴う市の負担金として616万円をそれぞれ増額するものでございます。

教育関係では、国の第1号補正予算を活用し、市立小・中学校の校舎トイレ及び災害発生時に避難所として利用される体育館トイレの洋式化、並びに、特別教室のうち利用頻度が高い理科室への空調設備の整備に要する経費として5億8,759万2千円を追加するものでございます。

このほか、令和6年度、7年度における臨時財政対策債の償還に備え、追加交付された普通交付税の一部を減債基金へ積み立てるための経費として4億6,325万1千円を追加するものでございます。

これらの財源といたしましては、分担金及び負担金488万9千円、国庫支出金6億248万6千円、県支出金2億1,564万5千円、ふるさと応援基金繰入金1,330万円、市債7億8,370万円のほか、国の補正予算による追加交付に伴う普通交付税4億6,325万1千円を増額し、なお不足する一般財源を賄うため、財政調整基金からの繰入金5億7,388万5千円を充当するものでございます。

第2表 繰越明許費補正につきましては、情報通信施設老朽化対策事業ほか42事業につきまして、年度内の事業完了が見込めないことから、予算額を翌年度に繰り越すものでございます。

第3表 債務負担行為補正につきましては、資材・労務単価の上昇、週休2日制導入等により加茂小学校校舎長寿命化改修事業ほか2事業の債務負担行為限度額を変更するものでございます。

第4表 地方債補正につきましては、農林施設整備事業費ほか5事業につきまして、借入限度額を変更するものでございます。

次に、議案第23号令和5年度長野市国民健康保険特別会計補正予算につきましては、療養給付費等に係る前年度県負担金の受入れ超過分の返還に要する経費として2億2,572万4千円を追加し、その財源として繰越金をもって充当するものでございます。

以上、教育委員会関係の歳出予算及び上下水道局関係を除く令和6年度一般会計予算、令和6年度各特別会計予算、及び令和6年度各企業会計予算、並びに令和5年度一般会計補正予算等につきまして、御説明申し上げます。

続きまして、条例の制定、改正及び廃止並びにその他の議案の主なものにつきまして、御説明申し上げます。

まず、条例議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第24号 長野市部設置条例の一部を改正する条例につきましては、商工観光部、新産業創造推進局及び文化スポーツ振興部を再編し、経済産業振興部、観光文化部及びスポーツ部を設置すること並びに文化財に関する事項を観光文化部に分掌させることに伴い、改正するものでございます。

議案第29号 長野市職員等の旅費支給条例の一部を改正する条例につきましては、費用弁償を支給する特別職の職員の範囲を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 31 号 長野市手数料条例の一部を改正する条例につきましては、建築基準法等の一部改正により、市が新たに行うこととされる建築基準法等に基づく審査事務に係る手数料を徴収すること等に伴い、改正するものでございます。

議案第 35 号 長野市女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例につきましては、社会福祉法の規定に基づき、女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準について定めることに伴い、制定するものでございます。

議案第 36 号 長野市児童館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長野市箱清水児童センターを廃止することに伴い、改正するものでございます。

議案第 38 号 長野市介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、第 9 期長野市介護保険事業計画の介護サービス見込量等を勘案して令和 6 年度から令和 8 年度までの保険料率を定めることに伴い、改正するものでございます。

議案第 39 号 長野市地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化のための固定資産税の課税免除に関する条例につきましては、地域経済牽引事業の促進を図るため、地方税法の規定による固定資産税の課税の免除に関し必要な事項を定めることに伴い、制定するものでございます。

議案第 40 号 長野市林業者宿泊施設の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につきましては、長野市林業者宿泊施設を廃止することに伴い、廃止するものでございます。

議案第 41 号 長野市公衆浴場の設置場所の配置及び衛生等の措置の基準に関する条例につきましては、浴場業を営む者が講じなければならない公衆浴場についての衛生等の措置の基準のうち、男女の混浴の年齢に係る基準を見直すことに伴い、

改正するものでございます。

議案第 42 号 長野市消防団員の定員及び任用等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、長野市消防団員の定員を見直すことに伴い、改正するものでございます。

議案第 50 号 長野市教育に関する事務の職務権限の特例を定める条例の一部を改正する条例につきましては、教育委員会の職務権限に係る事務の一部を、市長が管理し、及び執行することに伴い、改正するものでございます。

次に、その他の議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第 43 号 芋井飯綱辺地総合整備計画の変更につきましては、本計画の対象事業に飯綱高原観光施設整備に関する新たな事業を追加するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 44 号及び議案第 45 号は、長野広域連合規約の変更及び財産処分の協議につきまして、地方自治法の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 46 号 長野市及び須坂市消防指令事務協議会の設置につきましては、本市及び須坂市において消防指令事務を共同して管理し執行するため、地方自治法の規定に基づき、規約を定め長野市及び須坂市消防指令事務協議会を設置することについて、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 47 号 包括外部監査契約の締結につきましては、来年度の契約を締結するため、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第 48 号 市道路線の認定及び変更につきましては、新たに 2 路線を認定し、2 路線を変更するものでございます。

議案第 49 号 工事請負契約の締結につきましては、エムウェーブ長寿命化改修第 1 期その 1 工事施行のため、相手方と工事請負契約を締結するものでございます。

以上、条例の制定、改正及び廃止並びにその他の議案につきまして、御説明申し上げます。

よろしく御審議の上、御決定くださいますよう、お願い申し上げます。